

## デザイン性審査票（提案書評価基準）

それぞれの項目について5点満点で審査し、該当する点数を記入ください。						
評価	とても優れている	優れている	標準的である	やや悪い	悪い	
評点	5	4	3	2	1	
評価項目					配点 倍率	点数 (評点×倍率)
5 ペ ー ジ	文字等	①発行月、発行番号、区役所の住所等の位置、大きさ及びデザインは適切か	× 1			
		②見出し及び本文の文字の大きさ、文字間、行間、行の長さが読みやすいか	× 1			
	デザイン	③区版表紙として、写真を効果的に使い目を引くデザインとなっているか	× 2			
		④タイトルや見出し等が、目を引きつけ、読み手の興味を引くオリジナリティのあるデザインとなっているか。	× 1			
		⑤紙面全体が統一感のある構成・デザインとなっているか。	× 1			
		⑥紙面全体がターゲットが読みたくなるデザインとなっているか。	× 1			
	レイアウト	⑦見出し、本文、写真・イラスト等をバランスよく配置しており、読みやすいレイアウトとなっているか。	× 1			
8 ・ 9 ペ ー ジ	文字等	⑧見出し及び本文の文字の大きさ、文字間、行間、行の長さが読みやすいか	× 1			
	デザイン	⑨タイトルや見出し等が、目を引きつけ、読み手の興味を引くオリジナリティのあるデザインとなっているか。	× 1			
		⑩紙面全体が統一感のある構成・デザインとなっているか。	× 1			
		⑪紙面全体がターゲットが読みたくなるデザインとなっているか。	× 1			
	レイアウト	⑫見出し、本文、写真・イラスト等をバランスよく配置しており、読みやすいレイアウトとなっているか。	× 2			
全 体	人権等	⑬男女共同参画や人権の視点に考慮したイラストになっているか。	× 1			
	色合い	⑭色使いが高齢者や色覚障害者に配慮しているか	× 1			
	正確性	⑮誤字脱字や原稿の脱落、ルビのずれなどは生じていないか。	× 1			
	緊急時の 体制	⑯突発的な業務への柔軟な対応、緊急時の支援体制などが確立されており、年間を通して安定した成果を期待できるか。	× 1			
合計 (90点満点)						

## 追加評価項目

ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営を推進する企業や過去の実績を評価することとし、加点する。

	評価項目	配点
	<b>【企業としてのワーク・ライフ・バランスへの取組】</b> ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ加算） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ加算） ・次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 ・よこはまグッドバランス企業認定の認定の取得	1
	<b>【障害者雇用に関する取組】</b> ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成	
	<b>【健康経営に関する取組】</b> ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	
	<b>【自治体発行の広報紙のデザイン業務の実績】</b> 過去に自治体発行の広報紙（毎月1回以上発行）のデザイン業務の実績があること	1
	合計（2点満点）	

### 【最低基準】

以下の条件のいずれかに当てはまる場合は、選定しないものとします。

- ・「評価項目」の全項目について、満点の60%（90点満点×8人×60%=432点）を最低基準とし、全評価委員の採点結果の合計がこれに満たない場合
- ・各評価項目の評価において、1項目でも「悪い」評価がある場合

### 【評価の結果について】

- ・評価項目ごとに点数を算出し、評価委員全ての評価シートの合計点が最も高い者との契約について、栄区第二入札参加資格審査・業者選定委員会に諮ります。
- ・合計得点が同一であった場合には、「評価項目」の「⑫」の得点が高い者を受託候補者とします。
- ・「評価項目」の「⑫」の得点も同一であった場合には、「①」～「⑪」及び「⑬～⑯」の評価項目ごとに点数を算出し、最高点（5点）をとった項目の合計数が最も多い者を受託候補者とします。
- ・この上なお同点の場合は、同点者について評価委員があらためて投票を行い、多数決により順位を決定します。